

＜対策のポイント＞

森林資源の循環利用と付加価値の創出を推進し、林業・木材産業の成長を持続可能なものとしていくため、林業・木材産業の基盤整備、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、森業を通じた森林価値の創造、非住宅分野の木造化等、川上から川下までの取組を支援します。

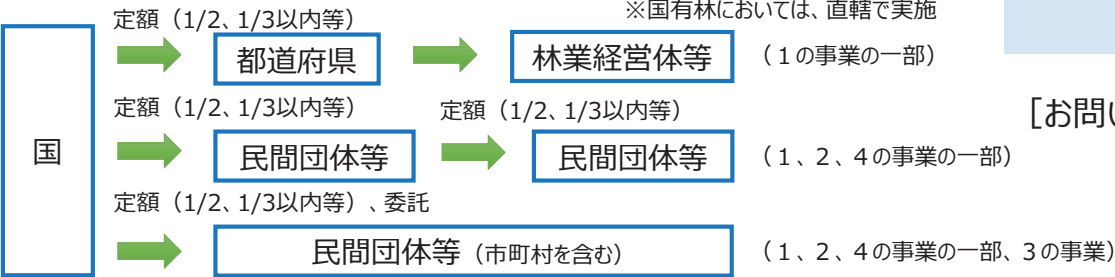
＜事業目標＞

- 国産材の供給・利用量の増加（35百万m³〔令和6年〕→ 40百万m³〔令和12年まで〕）

＜事業の内容＞

- 1. 森林集約・循環利用対策
路網整備、省力・低コスト再造林等の取組を一体的に支援するとともに、集積・集約化、先進的な林業機械等の導入、苗木の生産技術・生産性の向上等の取組や、木材需要の拡大及び木材産業の基盤強化に資する木造公共建築物、木材加工流通施設の整備等を支援します。一部の事業については、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業において都道府県が策定する森の国・木の街創造連携計画（仮称）に基づく取組について、集中的に支援します。
- 2. 「森業」推進プロジェクト
山村地域の活性化に向け、里山林の整備・活用に取り組む活動組織の確保・育成、森業を通じた森林価値創造、森林に関するTNFD開示（※）手法の確立のための実証等の取組を支援します。 ※自然関連財務情報開示
- 3. 林業・木材産業金融対策
意欲と能力のある林業経営者が行う機械導入・施設整備等に対する融資の円滑化を図ります。
- 4. 木材等の付加価値向上・需要拡大対策
JAS構造材やCLT等の多様な木質材料を活用した木造化、合理的な木材価格の形成の促進、CLT等の輸出促進、木質バイオマスの利用環境整備、木育等を通じた消費者等の理解醸成の促進、特用林産物の競争力強化の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

森林集約・循環利用対策



路網整備



集積・集約化に向けた
合意形成活動

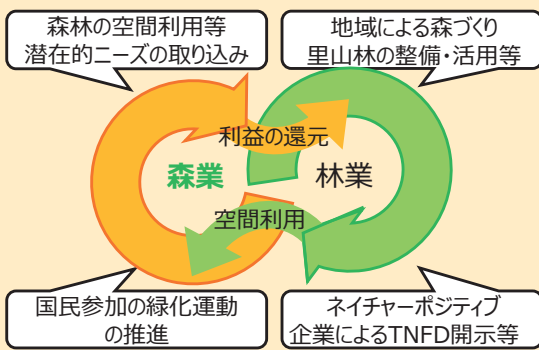


先進的な林業機械の導入



木材加工流通施設の整備

「森業」推進プロジェクト



木材等の付加価値向上・需要拡大対策



JAS構造材・CLT等による木造化



木育等を通じた消費者等の理解醸成

林業・木材産業金融対策

- 林業施設整備等利子助成事業
- 林業信用保証事業
- 木材加工設備等リース導入支援

【お問い合わせ先】	（1の事業）	林野庁計画課	（03-6744-2082）
	（2の事業）	森林利用課	（03-6744-2409）
	（3の事業）	企画課	（03-3502-8037）
	（4の事業）	木材産業課	（03-6744-2293）